

野田市選挙管理委員会告示第22号

令和8年5月24日執行予定の野田市議会議員一般選挙における直接請求のための署名収集禁止期間は、次のとおりである。

令和8年3月2日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲 一

野田市の区域において野田市議会議員一般選挙が行われることとなったため、令和8年3月31日から令和8年5月24日までの間、その区域においては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定による全ての直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。